

**講義3 会場研修**

他社特許への対抗として 先使用权・ノウハウ管理の勘どころ(特許)

10月19日(月) 講義 13:30～16:10
Q&A 16:10～16:30

「以前から実施していた技術が他社に特許出願された!」

「権利化され、警告を受けた」といった場面で重要となる

先使用权・公然実施・ノウハウ管理の基礎と実務対応を学びます。

先使用权の基礎知識と先使用权と公然実施の比較

先使用权に関するガイドラインを踏まえ、どのような証拠をどのタイミングで、どの程度残しておくべきかを整理します。また近時の判例や、他社特許への対抗手段として対抗特許の出願・権利化についても取り上げ、知財実務者が押さえておくべき対応の勘どころを解説します。

- 先使用权・公然実施の基礎知識
- 使用権・公然実施が争点となった近時の判例
- 先使用权・公然実施の立証に関する注意点
- 証拠の確保の考え方
- 対抗特許の出願と権利化

- 講師 : 弁護士法人イノベンティア 弁護士 飯島 歩 氏
- 研修方法 : 会場研修 会場 : 広島発明会館(広島県発明協会) 4階 研修室
- 定員 : 15名 ■ 申込締切 : 10月9日(金)
- 詳細・申込 : hiroshima-hatsumei.jp/seminar/jipa_collab-2026
- 参加条件 : 広島県発明協会会員 ※日本知的財産協会会員は、JIPA[協会研修会サービス]よりお申込みください
- 受講料 : 5,500円(税込) ※有料セミナー参加補助券 1枚ご利用で無料にて受講いただけます
- お申込み・お問合せ : 広島県発明協会 担当:西川・松浦 E-mail:info@hiroshima-hatsumei.jp

会場までのアクセス

広島発明会館（広島県発明協会） 広島市中区千田町3-13-11

- ◆ 市内電車
 - ・ JR広島駅より「①広島港」行乗車「御幸橋」下車 徒歩 3 分（電車の所要時間 約30分）
 - ・ 紙屋町方面より「①⑦広島港」行乗車「御幸橋」下車 徒歩 3 分（電車の所要時間 約15分）
 - ・ JR横川駅より「⑦広島港」行乗車「御幸橋」下車 徒歩 3 分（電車の所要時間 約30分）

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください



会場アクセス

<注意事項>

- 資料について：講義開催の数日前に電子データにて送付します。PC、タブレットにダウンロードしてご持参いただけます
 - ※研修中、Wi-Fiおよび電源はご利用になれません。あらかじめご了承ください
 - ※当日、紙テキストの配布もあります

支払方法

銀行振込（請求書発行）または現金払いからご選択ください。
※研修開催の3営業日前の日以降にキャンセルの場合、受講料は請求させていただきます
あらかじめご了承ください

申込方法

参加申込書にご記入の上、ファックスまたは郵送、電子メールにてお申込みください。
申込みフォームURL、または申込QRコードからもお申込みいただけます。
申込みフォームURL <https://forms.cloud.microsoft/r/dNRHWBv2Vp>



申込フォーム

FAX 082-241-4088

E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp

年 月 日

「2026年度 日本知的財産協会とのコラボ研修」 参加申込書

会社名			
住所	〒		
部署名		役職	
氏名		TEL	
E-mail			
参加希望	☐ 講義 3（10/19） 会場研修に参加する		
参加補助券	☐ 利用する（ 枚） ☐ 利用しない ※補助券の所在が不明等あれば照会ください		
支払方法	☐ 銀行振込（請求書発行 ※各回開催1週間前に発行予定） ☐ 現金払い		

※本セミナー申込みに際しご提供いただいた個人情報、本セミナーへの申込確認や運営、参加者把握のための講師への提供、および発明協会実施の各種セミナー等のご案内以外には使用いたしません

主催 一般社団法人日本知的財産協会 共催 一般社団法人広島県発明協会

協力：（一社）鳥取県発明協会、（一社）島根県発明協会、（一社）岡山県発明協会、（一社）山口県発明協会、（一社）徳島県発明協会
（一社）香川県発明協会、（一社）愛媛県発明協会、（一社）高知県発明協会、（一社）福岡県発明協会、佐賀県発明協会、熊本県発明協会
（一社）長崎県発明協会、（一社）大分県発明協会、（一社）宮崎県発明協会、（一社）鹿児島県発明協会、（一社）沖縄県発明協会